

議案第170号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成26年9月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
22539号線	84 60	4 00	さいたま市見沼区大字南中野字道半山699番25地先	さいたま市見沼区大字南中野字道半山696番5地先	
22540号線	11 77	4 00	さいたま市見沼区大字南中野字道半山699番45地先	さいたま市見沼区大字南中野字道半山699番42地先	
22541号線	5 71	4 00	さいたま市見沼区大字大谷字弁天1373番1地先	さいたま市見沼区大字大谷字弁天1373番1地先	
32727号線	84 81	4 50	さいたま市西区大字内野本郷字上野原992番1地先	さいたま市西区大字内野本郷字上野原992番20地先	
2771号線	177 53	4 00 ～ 6 00	さいたま市岩槻区大字箕輪字東169番7地先	さいたま市岩槻区大字箕輪字東165番1地先	